

福祉保健医療委員会（平成23年12月定例会①）

発言者	発言要旨
井上委員	<p>(福祉部・議案)</p> <p>1 奥武蔵あじさい館の利用状況について、利用者数の年度別の推移と、各月ごとの利用者数について教えてほしい。また、利用者の地域分布や利用者に占める高齢者、障害者、母子家庭の割合はどうなっているか。</p> <p>2 利用者数が伸びていないという、奥武蔵あじさい館が置かれている現状の理由をどう分析しているか。資料では、低料金の民間宿泊施設や近隣の日帰り入浴施設が増加したことが挙げられているが、それが本当の理由なのか。こうした施設の利用者と、奥武蔵あじさい館の利用者で、ニーズが重なっているのか。</p> <p>3 今後の奥武蔵あじさい館のあり方について、これまで一年間で、どのような検討を行ってきたのか。また、今後どのようなスケジュールで検討を行い、いつまでに結論を出すのか。</p>
高齢介護課長	<p>1 最近の宿泊利用者は、平成20年度が26,033人、平成21年度が23,728人、平成22年度が21,458人と、減少傾向にある。月別では、夏休みの利用者が最も多く、平成22年の8月の利用者は2,581人である。次いで紅葉シーズンの11月が2,188人と多くなっている。逆に少ない月は冬場の2月で1,254人である。利用者の地域分布については、平成21年のデータでは、埼玉県は宿泊利用者が全体の68%、東京都が24%である。県内の地域別には、所沢市、さいたま市、狭山市の利用者が多い。利用者の内訳については、高齢者、障害者及び母子家庭の利用が全体の86%、その他が14%となっており、この傾向は概ね毎年度共通している。</p> <p>2 利用者数が減少していることの原因としては、レジャーの多様化、価値観の変化などが背景にあると考えている。また、奥武蔵あじさい館はすべて5人部屋であり、団体利用が前提になっている。そのため、少人数での旅行という現在の傾向にマッチせず、客室利用率が低下する傾向にある。</p> <p>3 これまでの検討内容は、二つに分けられる。第一に、収支均衡を継続的に図る上で経営主体がどうあるべきか。すなわち民間譲渡の可能性はどうか、という点である。第二に、短期的な収支改善にどう取り組んでいくのか、という点である。今後も、この二点について検討を続けていきたい。スケジュールについては、</p>

福祉保健医療委員会（平成23年12月定例会②）

発言者	発言要旨
高齡介護課長	<p>できる限り速やかに結論を出せるよう、最大限の努力をしてみたい。</p>
井上委員	<ol style="list-style-type: none"> 1 奥武蔵あじさい館は、これまでどおりの機能の施設として、存続が可能と考えているのか。 2 今できる対応として、どのようなことを行っているのか。 3 独身寮などを有料老人ホームに転換する事例が全国的に見られるが、奥武蔵あじさい館を宿泊施設以外の施設に転換するという検討は行ったのか。また、今後はどうか。 4 1年間というスケジュールで検討を終えることができるのか。
高齡介護課長	<ol style="list-style-type: none"> 1 厳しい経済情勢の中で、ホテル・旅館業も大変な状況にあると認識している。しかし、民間企業には大変優れた経営ノウハウがあり、こうした厳しい状況をチャンスに変えることができる企業もあるのではないかと期待している。その意味で、現在の機能の維持は可能であるという認識で進めているところである。 2 今できる対応として、奥武蔵あじさい館の収支改善について地元の飯能市と協議しており、情報提供が中心であるが市の協力をいただきながら進めている。また、指定管理者がより弾力的な施設運営ができるように、煩瑣な手続きを簡素化するなどして、機動性を発揮できるようバックアップしている。 3 奥武蔵あじさい館を他の施設に転用することは、都市計画上の制約はなく、可能である。そういった観点からの検討も行っている。しかし、施設の構造が宿泊施設であるため、改修には多額の費用が掛かるものと見込まれる。造り替える方がむしろ割安という可能性もあり、他の施設への転用は現状では困難と考えている。 4 経営主体や経営改善の問題など、大変困難な面もあるが、認めていただいた期間の中で、最大限努力をしてみたい。

福祉保健医療委員会（平成23年12月定例会③）

発言者	発言要旨
井上委員	<p>（保健医療部・議案）</p> <p>1 第113号議案について、地域医療再生基金の執行は平成25年度までであり、執行は短期間集中になる。無駄が生じないようにチェック体制はしっかりできているのか。</p> <p>2 第122号議案について、次期保険料率は、いつ決まるのか。条例に文言が追加されるのは、次期保険料率に基金投入を想定してのことなのか、それとも念のためなのか。基金は、保険料率の増加抑制の他に2つの処分目的があるが、それらの処分目的を補うだけの残高があるのか。</p>
医療整備課長	<p>1 施設整備については、平成25年度までの着工が対象となっている。チェック体制は、通常の一般会計の予算要求と全く同様に審査される。執行段階でも、補助金は法の適用を受けて交付決定や検査を経て執行される。チェック体制がずさんになることはない。</p>
国保医療課長	<p>2 次期保険料率は、2月に開催される埼玉県後期高齢者医療広域連合議会で決定する。現在、広域連合で収支バランスを精査しているところであるが、条例改正はいわば念のために行うものである。基金残高は今年度現在約56億円あり、平成25年度末には約83億円になる見込みである。5,000億円を超える医療給付費を賄うとすると若干心配な面もあるが、基金をセーフティネットとしての役割を担っていくものとして運営してまいりたい。</p>

福祉保健医療委員会（平成23年12月定例会④）

発言者	発言要旨
井上委員	<p>(病院局・行政課題報告)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県立小児医療センターの来院者の地域性はどうなっているか。 2 居ながらの耐震工事は難しいとのことだが、一般的な病院でも居ながらの耐震工事は難しいのか。 3 小児医療センター整備基本計画策定調査業務委託について何を調査し、基本計画にどのように使われるのか。 4 ハイリスク出産の約16%が近隣都県に母体搬送される要因は何か。そもそも県内で100%受け入れようとしているのか。
経営管理課長	<ol style="list-style-type: none"> 1 外来患者は、1番多いのがさいたま市で28.4%、2番目が上尾市で8.4%、3番目が春日部市で7.1%である。入院患者については、さいたま市が20.0%、上尾市が7.0%、春日部市が5.4%である。近隣からの来院者が多いが、患者は全県にわたっているのも事実である。 2 居ながらの工事については、県庁でも耐震化の工事を行ったが、その際の騒音等を考慮すると、病院で居ながら工事を行うことは現実的ではないと考えている 3 調査業務委託は、基本計画を策定するための補助的な業務である。基本計画は、県立小児医療センターのワーキンググループで原案を作成し、外部有識者委員会の意見を取り入れ、県議会にお諮りして策定してまいりたい。
病院事業管理者	<ol style="list-style-type: none"> 2 居ながらの建て替えについては、大人の患者の場合にはかなり我慢はできるが、小児医療センターの患者は、騒音が発生したり部屋が暗くなったりすることは好ましくない。そのため、居ながらの建て替えは難しいと考える。
医療整備課長	<ol style="list-style-type: none"> 4 ハイリスク出産の約16%が近隣都県に母体搬送されるのは、県内での受け入れとなるNICUの数が不足しているためである。ハイリスク出産においては、低体重の新生児を受け入れるNICUが必要となるが、県では必要数がまだ確保されていない。県内の体制を整えるべく努力してまいりたい。また、100%の受け入れについては、近県地域においてもNICUの不足に悩む県は多いので、近隣都県相互の連携体制も構築するべく準備を進めている。